

平成二十三年八月二十六日受領  
答弁第四〇五号

内閣衆質一七七第四〇五号

平成二十三年八月二十六日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出北方領土問題に係る日口交渉の情勢に対する外務省の認識に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出北方領土問題に係る日ロ交渉の情勢に対する外務省の認識に関する質問に  
対する答弁書

一について

御指摘の著作にある御指摘の記述については、外務省として承知している。

二について

北方領土問題については、依然として日露間に意見の相違があるが、メドヴェージェフ・ロシア連邦大統領との間では、その最終的解決に向けた決意を確認しているところであり、お尋ねの時期において、政府としては、北方四島の帰属の問題を解決してロシア連邦との間で平和条約を締結するという基本方針の下、ロシア連邦政府との間で様々なレベルで交渉を行ったところである。

三について

個人の著作における個別の記述に係るお尋ねについて、政府としてお答えすることは差し控えたいが、二についてで述べたようなロシア連邦政府との間の交渉を行うに当たり、外務省としては、内閣総理大臣等に対し、その時々状況について説明を行ったところである。